

平成30年8月予定の香川県知事選挙から、 一部投票区を変更します



東かがわ市の人口は、平成15年の合併以降、これまでで約18%減少しています。

合併後15年が経過し、この間、庁舎や学校施設・子育て支援施設の統合が進み、職員も人口に比例するように減少しています。

一方で、投票時間の延長や期日前投票制度の創設、交通環境の向上等により、以前に比べ格段に投票環境が向上し、投票できる機会も大幅に増加しています。

このような中、隣接投票所までの距離が近い所、有権者数が少ない所について、より効果的な投票環境となるよう様々な角度から検討し、次のように見直しを行います。

■ 変更内容 緑の網掛けの区域のみ変更となります。

これまでの投票所と区域		これからの投票所
投票所	区域	投票所
馬宿集落センター	馬宿	相生コミュニティセンター
相生コミュニティセンター	南野、黒羽	
川股集落センター	川股	
引田多目的施設	大道、塩屋、迹田、中ノ丁、松魚、南草、北久大	引田多目的施設 ※ 旧引田小学校跡の施設
亀山会館	川向、古作、中道、宮の後、城山	
鈴竹コミュニティセンター	五名のうち日下、鈴竹の区域	五名活性化センター
五名活性化センター	五名のうち大櫓及び入野山のうち東大櫓の区域	
長野いこいの家	五名のうち長野、弘川の区域	
水主交流センター	西内、様松、社原、宮内、原、大社、風呂、中村	水主交流センター
水主コミュニティセンター	国安、笠松、池尻、向ヶ原	

■ 主な理由

- 旧の3町とも30年以上、投票区の見直しを行っていない
- この間、道路整備率が格段に向上し、自動車普及率も急激に上昇している
- 有権者、職員の減少
- 全投票者の約3人に1人（平成29年衆議院選挙時は約2人に1人）が期日前投票で済ましている（平成15年から創設）

変更となる有権者の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。